

至急回覧：天嶽院下自治会会員 様

令和2年3月 5日

天嶽院下自治会

会長 大森純一

(村岡市民の家 運営委員会 委員長)

村岡市民の家&村岡公民館の「利用中止」のお知らせ

本日5日、藤沢市の市民自治推進課より、新型コロナウイルスの影響により、「市の管理する施設の利用を中止します」との連絡がありました。

具体的には、「村岡市民の家」と「村岡公民館」が該当する施設ということで早速、「村岡市民の家」では「利用中止」を知らせるポスターが掲示され、中に入ることも出来なくなります。

利用中止の期間は、3月6日(金)～3月31日(火)までになります。

本件に関して、ご不明な点がありましたら、藤沢市市民自治推進課(電話：0466-50-3516)まで、お願い致します。

当自治会の地域にお住まいの皆様には、ご不便をお掛けしますが、ご理解いただきたく、よろしくお願い致します。

いつになったら収束するのか、自治会会員の皆様の間にも、日々ご心配が増していくばかりかと思いますが、自治会も来年度(2020年度)の新役員の中で、新たな自治会活動を進めていくことを準備しております。

4月以降のこれら市の管理する施設の「利用再開」に向けて、この難局を乗り切っていきたいと思っておりますので、よろしくお願い致します。

尚、引続き、藤沢市が発信する新型コロナウイルスの感染拡大の防止に向けた情報は、日々更新されておりますので、注意して頂きますよう、ご一読下さい。

藤沢市ホームページより

<https://www.city.fujisawa.kanagawa.jp/hokenyobo/kansensho/korona.html>

*当自治会のホームページにおいて、既に上記URLにリンクして情報を発信しております。

以上